

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年3月17日（木曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時34分 散会

付託事件

議案第19号，議案第22号，議案第23号，議案第24号，議案第25号中第1表中歳出中第3款中文教福祉委員会所管分，第4款中文教福祉委員会所管分，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款中文教福祉委員会所管分，議案第26号，議案第33号，議案第34号，議案第35号，議案第41号中第1表中歳出中第3款，第4款中文教福祉委員会所管分，第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分，議案第42号，議案第47号，議案第48号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第19号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第22号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第23号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第24号 水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の一部を改正する条例
- ⑤ 議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分，第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑥ 議案第26号 平成28年度水戸市国民健康保険会計予算
- ⑦ 議案第33号 平成28年度水戸市介護保険会計予算
- ⑧ 議案第34号 平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算
- ⑨ 議案第35号 平成28年度水戸市後期高齢者医療会計予算
- ⑩ 議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費），第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分，第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分
- ⑪ 議案第42号 平成27年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）
- ⑫ 議案第47号 平成27年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）
- ⑬ 議案第48号 平成27年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

2 出席委員（6名）

委員長	田	口	米	藏	君	副委員長	堀	江	恵	子	君	
委員	田	中	真	己	君	委員	木	本	信	太	郎	君
委員	高	倉	富	士	男	君	委員	袴	塚	孝	雄	君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

保健福祉部長 兼福祉事務所 長	根	本	一	夫	君	保健福祉部 参	長	須	賀	良	明	君
福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	出	澤	秀	行	君	福祉事務所 参事兼 生活福祉課長	播	田	実	俊	一	君
保健福祉部 参事兼 介護保険課長	豊	崎	和	馬	君	保健福祉部 参事兼保健 センター所長	大	曾	根	明	子	君
障害福祉課長	小	山		忠	君	高齢福祉課長	谷	津	好	行		君
子ども課長	柴	崎	佳	子	君	国保年金課長	田	中	誠	一		君
消防長	清	水		修	君	消防次長	大	津	孝	司		君
消防本部参事	黒	田	信	次	君	消防本部技監	綿	引	信	明		君
消防本部 参事兼 消防総務課長	小	泉	直	紀	君	北消防署長	鈴	木		豊		君
南消防署長	石	川		隆	君	火災予防課長	大	内	康	弘		君
消防救助課長	大	越	唯	行	君	救急課長	石	田	宏	一		君
教育長	本	多	清	峰	君	教育部長	中	里	誠	志	郎	君
教育委員会 事務局教育部 参事	今	川	宗	男	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	増	子	孝	伸		君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	篠	原		勤	君	教育委員会 事務局教育部 技監兼 学校施設課長	七	字	裕	二		君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 生涯学習課長	塚	原	広	孔	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 中央図書館長	五	上	義	隆		君
総合教育研究 所長	小	野	司	寿	男	君	学校教育課長	三	宅		修	君
歴史文化財 課長	白	石	嘉	亮	君	総合教育 研究所副所長	鈴	木		功		君
内原中央公民 館長	龍	田		理	君							

6 事務局職員出席者

書 記 安 田 理 恵 君 書 記 嘉 成 将 大 君

午前10時 1分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第19号ほか12件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りいたします。委員会の審査日程が3日間となっておりますので、本日は執行部に提出議案の説明を求め、明日質疑を行い、そして、22日火曜日に御意見を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第19号ほか12件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案の説明を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 説明なんですけど、人件費などその他の通常の部分については説明を省いていただいて、新規事業とか、それから、特別にこうだという事業、そういうものを重点的に御説明いただければというふうに思うんですが、よろしくをお願いします。

○田口委員長 ただいま袴塚委員のほうから、説明の方法ということで御意見がございましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 そのようにさせていただきます。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案の説明を願います。

なお、2月25日の当委員会で請求いたしました資料につきまして、本日執行部より提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明願います。

初めに、議案第19号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 おはようございます。

それでは、議案書①の69ページをお開き願います。

市議会議案第19号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

内容につきましては、国保年金課提出の参考資料により御説明いたします。

初めに、1の改正理由であります。安心して子どもを産み育てやすい環境づくりの推進の一環として、特に医療費負担の大きい就学前の子どもについて、医療福祉費の支給に関する所得制限を撤廃するため、水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正するものであります。

2の改正内容につきましては、子ども医療福祉費助成制度の所得制限の対象者の範囲を縮小するものであります。

2ページの新旧対照表をお願いいたします。

第5条につきましては、医療福祉費の支給制限について規定しており、第2号では、子ども医療福祉費の支給制限の対象者を父母等の所得により判定することを規定しております。このたび、支給制限のための所得制限の対象者の範囲を縮小することにより、就学前の子どもの所得制限を撤廃するとともに、文言の整理を行ってまいります。

条例の付則でございますが、施行期日は平成28年10月1日からとするものであります。

続きまして、前回、資料の請求がございました参考資料を3ページに記載してまいります。

初めの表は、子どもの医療福祉費助成制度の対象者区分、年齢階級ごとの人口と、それに対する認定者数、非認定者数を記載しており、表の一番右側の欄が、今回の就学前の子どもの所得制限撤廃により新たに認定される見込みの人数3,865人となっております。

次の表が、今回の改正の影響額でございます。

平成28年度予算におきましては、10月開始ということになりますので、5カ月分となり、影響額は3,100万円となっております。

説明は以上でございます。

○田口委員長 次に、議案第22号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 それでは、議案書①、75ページをお開き願います。

市議会議案第22号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

詳細につきましては、お手元に配付してまいります消防本部火災予防課提出の参考資料により御説明いたします。

初めに、1の改正理由につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が、平成27年11月13日に公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴いまして、水戸市火災予防条例の一部を改正するものであります。

2の改正内容につきましては、火を使用する設備、器具等に係る離隔距離として、当該設備等が周囲の可燃物等との間に設けるべき、火災予防上安全な距離を定める別表第3の全部を改正するものであります。

1点目といたしまして、ガスこんろの下に直火で加熱したプレートによって調理する機器を備えたグリドル付こんろという製品が流通するようになったことを踏まえ、当該機器に係る離隔距離について追加するものであります。

資料の36ページをごらんください。

1の写真がガスグリドルになります。左側が調理用プレートの画像で、右側が上火と下火バーナーの画像でございます。

2の写真は、従来のガスグリル付こんろと、今回追加されたガスグリドル付こんろの外観を比較した画像になります。ごらんいただいたとおり、ガスこんろの下に設けられたグリル機能が、焼き網を使った調理からプレートを使った調理に変わることで、焼く、煮る、蒸すなど、幅広い調理を可能にした機器でございます。

資料の1ページにお戻りいただき、2点目といたしまして、近年、入力5.8キロワットである電磁誘導加熱式調理器、通称IH調理器が主流となってきたことを踏まえ、入力5.8キロワット以下、1口当たりの入力3.3キロワット以下である電磁誘導加熱式調理器に係る離隔距離について追加するものでございます。

3点目といたしまして、規定の表現を整理し、厨房設備の項に規定するドロップイン式という表現を組込みに改め、さらに電気こんろ、電気レンジ及び電磁誘導加熱式調理器の項を統合して、電気調理用機器に改めるものでございます。また、今回の改正に合わせまして、計量器具や字句の整理等、所要の修正を行うものでございます。

3の施行期日につきましては、省令の施行日に合わせまして、平成28年4月1日とするものでございます。

資料の2ページ以降に新旧対照表を、34ページから35ページに参照条文をそれぞれ掲載してございますので、後ほどお目通し願います。

説明につきましては以上でございます。

○**田口委員長** 次に、議案第23号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の一部を改正する条例でございますが、議案第24号 水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の一部を改正する条例についても関連がございますので、これらの議案を一括して説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田口委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、説明願います。

豊崎参事兼介護保険課長。

○**豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長** それでは、議案書①の91ページをお開きください。

市議会議案第23号 水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

内容につきましては、介護保険課提出の参考資料により御説明いたします。

1の改正の理由でございますが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴い、介護保険法及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係規定の整備を行うため、条例を改正するものでございます。

2の改正の内容につきましては、4点ございます。

1点目として、認知症対応型通所介護事業所において、運営推進会議の設置を義務づけします。

2点目として、地域密着型介護老人福祉施設に地域密着型通所介護事業所が併設される場合に、利用者の処遇等が適切に行われると認められるときに限って、人員基準の緩和を認めます。

3点目として、介護保険法一部改正に伴う引用条項の整理を行います。

4点目として、地域密着型に移行しない定員18名以下の通所介護事業所が小規模多機能型居宅介護事業所のサテライト事業所を開始する場合、平成30年3月31日までは宿泊室を設けないことができることを定めます。

改正の内容につきましては、次ページ、新旧対照表で御説明いたします。

目次中「第150条」を「第150条・第150条の2」に改めます。第66条第1項中「第8条第19項」を「第8条第20項」に改めます。

ページを返していただきまして、第79条第2項、第3項を第4項、第5項に繰り下げ、ページを戻っていただきます、第1項の次に第2項を加えます。

第2項につきましては、指定認知症対応型通所介護事業者について、介護サービスの提供に当たり、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市の職員または事業所が所在する区域を管轄する地域包括支援センターの職員、認知症対応型通所介護について知見を有する者等により構成される運営推進会議を設置し、おおむね6カ月に1回以上、運営推進会議に対し活動状況を報告し、評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聞く機会を設けることとするものでございます。

第3項につきましては、前項の会議の記録を作成するとともに、当該記録を公表することとしたものでございます。

第6項は、指定認知症対応型通所介護事業者が指定認知症対応型通所介護事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者に対して介護サービスを提供する場合に、当該建物に居住する利用者以外の者に対しても介護サービスの提供を行うよう努めなければならないとするものです。

第105条は、第79条と同じ内容となるため、削除いたします。

第108条は、ページを返していただきまして、指定小規模多機能型居宅介護の事業について、第79条を準用することから改めるものでございます。

第109条は、法改正により条項を繰り下げるものです。

第128条は、指定認知症対応型共同生活介護の事業について、第148条は、指定地域密着型特定施設入居者生活介護の事業について、第176条は、指定地域密着型介護老人福祉施設について、第201条は、指定看護小規模多機能型居宅介護の事業について、それぞれ第79条を準用することから改めるものでございます。

4ページ、5ページに戻っていただきまして、第150条第12項は、改正により新たに指定地域密着型通所介護事業を行う者が当該事業を行う事業所を加えるものでございます。

ページを返していただきまして、付則の第5項に、平成26年法律第83号附則第20条第1項に規定するサテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所においては、平成30年3月31日までの間、宿泊施設

を設けないことができる経過措置を定めます。

3の施行期日につきましては、平成28年4月1日でございます。

続きまして、議案書①93ページをお開きください。

市議会議案第24号 水戸市指定地域密着型介護予防サービス事業基準条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

内容につきましては、介護保険課提出の参考資料により御説明いたします。

1の改正の理由でございますが、いわゆる医療介護総合確保推進法の一部施行に伴い、介護保険法等の一部が改正されたことから、条例を改正するものでございます。

2の改正の内容につきましては、3点ございます。

1点目として、介護予防認知症対応型通所介護事業所において、運営推進会議の設置を義務づけします。

2点目として、介護保険法一部改正に伴う引用条項の整理を行います。

3点目として、地域密着型に移行しない定員18名以下の通所介護事業所が介護予防小規模多機能型居宅介護事業所のサテライト事業所を開始する場合、平成30年3月31日までは宿泊室を設けないことができることを定めます。

この改正につきましては、対象者は要支援1と2の方となりますが、水戸市指定地域密着型サービス事業基準条例と内容は同様でございますので、説明は省略させていただきます。

以上で説明は終わります。

○**田口委員長** 次に、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中文教福祉委員会所管分、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費中第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、執行部から順次、説明願います。

○**出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長** それでは、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算につきまして御説明いたします。

内容につきましては、議案書②の平成28年度予算に関する説明書、これによりまして、順次、御説明させていただきます。

それでは、議案書②の106、107ページをお開き願います。

第3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、前年度比9.1%の減でございます。主なものといたしましては、3番目になりますが、社会福祉関係経費につきまして、社会福祉協議会の事務局運営に対する補助金、一番下の福祉ボランティア会館運営経費につきましては、会館運営の指定管理者への委託料でございます。

ページを返して、108、109ページをお願いします。

2番目の臨時福祉給付金関係経費につきましては、消費税引き上げによる影響緩和のための臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金の受給者支援のための臨時福祉給付金でございます。

中ほどにございます生活困窮者自立支援事業費につきましては、相談窓口の設置のほか、平成28年度は子どもたちの学習支援を新たに実施してまいります。

以上でございます。

○田口委員長 続いてお願いします。

○小山障害福祉課長 続きまして、2目障害福祉費について御説明いたします。

障害福祉費につきましては、対前年度比5.2%の増でございます。主な内容といたしましては、障害者福祉経費は、障害者就労支援事業や生活介護事業の委託、福祉団体への助成などに要する経費などでございます。

111ページをお開き願います。

中ほどの、総合福祉作業施設運営経費、サン・アビリティーズ運営経費、精神障害者社会復帰施設運営経費につきましては、指定管理に伴う施設の管理運営や業務委託に要する経費が主なものでございます。

次に、障害者自立支援給付事業費につきましては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付費や補装具に要する経費が主なものでございます。主な増減の理由といたしましては、障害者自立支援給付事業費のうち、障害福祉サービスの利用件数の増に伴い、扶助費が増額になったことによるものでございます。

以上でございます。

○谷津高齢福祉課長 続きまして、112ページ、113ページをお開き願います。

3目高齢福祉費につきましては、前年度比4.9%の増となっております。主な内容といたしましては、敬老事業経費といたしまして、高齢者お祝い金や敬老会事業補助に要する経費、また、高齢者生活支援事業経費といたしまして、法人後見事業補助金、また、高齢者福祉施設関係経費といたしまして、老人福祉センター等の維持管理運営等の経費及び老人福祉施設開設準備事業補助金等でございます。

以上でございます。

○田中国保年金課長 続きまして、4目国民年金費は、前年度比10.3%の減でございます。内容につきましては、国民年金事務に要する職員給与費5人分、114、115ページをお願いいたします。国民年金事務経費でございます。

以上でございます。

○谷津高齢福祉課長 続きまして、5目老人ホーム費につきましては、老人ホーム施設整備事業において、開江老人ホーム食堂棟解体工事及び酒門老人ホーム解体工事が終了しましたことから、前年度比28.1%の減となっております。主な内容といたしましては、老人ホーム運営費といたしまして、開江老人ホームの維持管理委託料等でございます。

以上でございます。

○田中国保年金課長 続きまして、6目医療福祉費につきましては、前年度比1.7%の増でございます。医療福祉事務に要する職員給与費及び事務経費並びに医療福祉費の助成経費でございます。

続きまして、116、117ページをお開き願います。

7目後期高齢者医療費につきましては、前年度比2.4%の増でございます。主な内容といたしまして、高齢者健康診査の業務委託料、茨城県後期高齢者医療広域連合への事務及び医療費負担金、後期高齢者医療会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○柴崎子ども課長 続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、民間保育施設整備事業及び子育て世帯臨時特例給付金支給事業の終了などによりまして、前年度比24.3%の減となっております。主な内容といたしましては、4つ目の丸の(仮称)子ども発達支援センターの整備に要する事業費、ページを返していただきまして、118、119ページです。4つ目の丸の子育て支援事業費といたしまして、新たに訪問型病児保育事業を実施する経費や、市民センター子育て広場事業に要する経費等でございます。また、5つ目の子育て支援・多世代交流センター2カ所の運営に係る経費などとなっております。

以上でございます。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 続きまして、2目青少年保護育成費につきましては、対前年度比10.5%の減でございます。主な内容につきましては、子ども会等の活動支援に要する経費、街頭補導や青少年の健全育成を図る青少年相談員及び青少年育成推進会議に要する経費、青少年の相談指導に要する経費等でございます。

以上でございます。

○柴崎子ども課長 120ページ、121ページをお開き願います。

3目児童措置費につきましては、前年度比1.7%の増となっております。主な内容といたしましては、2つ目の丸の児童手当経費、こちらは、中学校修了前の子どもを養育している方に支給する経費となっております。また、5つ目の丸の児童扶養手当の支給に要する経費につきましては、ひとり親家庭で、高等学校等修了前の子どもを養育している方に対する手当の支給に要する経費でございますが、法改正に伴いまして、平成28年8月分から第2子以降の支給額を増額することとしております。また、一番下の地域型保育等関係経費につきましては、地域型保育事業である小規模保育事業及び家庭的保育事業の実施に要する経費となっております。

以上でございます。

○鈴木総合教育研究所副所長 同じく120ページ、121ページ、4目児童福祉施設費でございます。前年度比12.9%の増でございます。保護者が仕事などで留守家庭となる学童に対しての、放課後の安全で健やかな生活の場を提供する開放学級等の事業に要する経費でございます。小学校のほうの施設で、専用棟の建設等の予算を計上しております。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 続きまして、122、123ページをお開き願います。

5目保育所費につきましては、前年度比0.6%の増であります。主な内容につきましては、保育所運営管理に要する職員給与費、市立保育所運営関係経費につきましては、延長保育や障害児対応等の嘱託保育士の報酬、施設管理に係る経費でございます。

○播田実福祉事務所参事兼生活福祉課長 3項生活保護費でございます。1目生活保護総務費につきましては、生活保護運営対策経費、生活保護の事務執行に要する経費でございます。

ページを返していただきまして、126、127ページをお開きください。

2目生活保護扶助費につきましては、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8つの扶助に要する経費でございます。対前年度1%の減となっております。

○出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長 続きまして、4項災害救助費、1目災害救助費のうち、2つ目の災

害援護費につきましては、災害の被災者に対する見舞金、それから弔慰金でございます。

以上です。

○大曾根保健福祉部参事兼保健センター所長 続きまして、第4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、前年度比14.6%の減でございます。主なものといたしまして、給与費、公的病院等に対する運営補助などの地域医療関係経費、妊婦や乳幼児の健康診査や相談支援など母子保健事業の実施に要する経費、市民の健康づくりを推進する経費、保健センターの運営に要する経費、保健所設置に向けた準備経費などでございます。

新規事業といたしましては、妊産婦支援の充実といたしまして、要支援妊産婦の早期把握、支援を強化するほか、新たに産後ケア事業に取り組むなど、妊娠期から産後期にかけて切れ目のない支援を展開するほか、医療機関における妊産婦歯科健康診査の実施や、新たに不育症治療に対する助成を行うなど、母子保健の充実を図ってまいります。また、市民の健康づくりに対する意識の醸成に向けまして、健康マイレージ事業を実施するほか、保健所施設整備基本計画の策定等を進めてまいります。

続きまして、130ページ、131ページをごらんください。

2目予防費につきましては、前年度比3.7%の増でございます。主なものは、狂犬病予防事業に関する経費、予防接種の実施に要する経費、また、感染症の予防に要する経費でございますが、小児インフルエンザ予防接種につきましては、助成対象年齢や助成費用を拡充するなど、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、3目健康増進費につきましては、健康診査やがん検診の実施に要する経費でございます。

続きまして、132、133ページをごらんください。

5目診療所費につきましては、水戸市休日夜間緊急診療所の運営に要する経費でございまして、大学病院からの医師派遣の拡充など、安定的な診療所の運営に向けた診療体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○小泉消防本部参事兼消防総務課長 続きまして、180ページ、181ページをお開き願います。

第9款消防費、1項消防費、1目常備消防費につきましては、前年度比3.8%の増でございます。主な経費といたしましては、消防、救急、救助活動に係る経費や、消防車、救急車、消防庁舎等の維持に要する経費でございます。

続きまして、182ページ、183ページをお開き願います。

2目非常備消防費につきましては、前年度比1.3%の減でございます。主な経費といたしましては、消防団員が出動した際の出動手当など消防団員の活動に要する経費や、消防車、消防団詰所の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、184ページ、185ページをお開き願います。

3目消防施設費につきましては、前年度比51.7%の減でございます。主な経費といたしましては、消防施設整備事業といたしまして、第2分団詰所の改築工事に要する経費、消防機械力整備事業といたしまして、災害対応特殊小型動力ポンプつき水槽車及び高規格救急自動車の更新に要する経費、消防水利整備事業といたしまして、防火水槽40トンの4基分の設置工事や消火栓の設置に要する消防水利の維持に要する経

費でございます。

4目水防費につきましては、前年度比308.9%の増でございます。主な経費といたしましては、水防資機材の購入や救命ボートの更新、また、水防倉庫の維持管理に要する経費でございます。

最後に、186ページ、187ページのほうをお開き願います。

5目震災対策費につきましては、前年度比1.4%の減でございます。主な経費につきましては、消火訓練時に使用する水消火器などの購入に要する経費や耐震性貯水槽100トンの設置工事に要する経費でございます。

以上でございます。

○増子教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 続きまして、第10款教育費について御説明いたします。

1項教育総務費、1目教育委員会費につきましては、対前年度比7.2%の減でございます。主な経費といたしましては、教育委員4人分の報酬等に要する経費でございます。

次に、2目事務局費につきましては、対前年度比4.6%の増でございます。主な経費といたしましては、教育委員会事務局運営管理に要する職員57人分の給与費などのほか、ページを返していただきまして、188ページ、189ページの上から3つ目の丸でございますが、学校運営関係経費につきましては、就学時健康診断に要する経費や、学校での児童、生徒のけがなどに対する給付を行うための共済加入負担金などの経費でございます。その下の丸、私立学校助成費につきましては、私立の小中学校及び高等学校などに対する運営費補助でございます。

以上でございます。

○鈴木総合教育研究所副所長 同じく188ページ、189ページでございます。

3目学校教育指導費につきましては、前年度比4.9%の増でございます。水戸スタイルの教育推進関係経費として、水戸市第6次総合計画に位置づけられております学力向上を初め、郷土教育や芸術教育など、特色ある水戸の教育の推進に要する経費でございます。

主な事業といたしましては、学力向上サポーターを昨年同様、全ての小中学校に配置するとともに、大規模校につきましては複数の配置としております。また、主権者教育の推進といたしまして、中学校において模擬議会を実施し、主体的に社会に参加した、自立した社会生活を営む力を育みます。また、小中一貫教育の推進を行う経費でございます。

○三宅学校教育課長 続きまして、4目奨学資金管理費につきましては、水戸市奨学基金条例に基づき、人物及び能力ともすぐれているにもかかわらず、経済的理由により就学することが困難な高校生に対しまして、奨学金を給付するための経費でございます。

続きまして、5目交通遺児就学奨励資金管理費につきましては、前年度と同額でございます。水戸市交通遺児就学奨励基金条例に基づき、小中学校に在学する交通遺児の保護者に対しまして、就学奨励金を給付するための経費でございます。

○鈴木総合教育研究所副所長 続きまして、6目総合教育研究所費につきましては、前年度比2.4%の増で、職員の給与費、施設管理運営経費、教育にかかわる調査研究、教職員の研修、教育相談、障害児の就学

支援等に要する経費でございます。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 続きまして、192ページ、193ページをお開き願います。

2項小学校費、1目小学校管理費につきましては、前年度より約41.7%の増でございます。主な増額の理由といたしましては、193ページの説明欄の4つ目の丸、小学校給食管理費におきまして、小学校給食費の公会計化を実施するための経費の計上によるものが主な要因でございます。そのほかの主な内容といたしましては、説明欄1つ目の丸、小学校運営管理に要する職員給与費、また、5つ目の丸、小学校運営関係経費につきましては、各小学校の運営に要する需用費、設備の保守点検などの委託料に要する経費でございます。

以上でございます。

○三宅学校教育課長 続きまして、194、195ページをお開き願います。

2目小学校教育振興費につきましては、前年度比10.1%の増でございます。主な内容といたしましては、要保護及び準要保護児童に対する就学援助の実施、特別支援学級等に在籍する児童に対する就学奨励費の支給や教材整備等に要する経費でございます。

以上でございます。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 続きまして、3目小学校建設費につきましては、前年度より約40.7%の増でございます。主な内容といたしましては、説明欄5つ目の丸、小学校空調設備整備事業費につきましては、小学校14校に空調設備を設置する工事請負費並びに実施設計を行う委託料を計上しております。

続きまして、196、197ページをお開きください。

1つ目の丸、見川小学校屋内運動場改築事業を実施するための工事請負費を計上しております。また、下野小学校長寿命化改良事業につきましては、工事に伴う仮設校舎の賃借料が主な経費でございます。

続きまして、3項中学校費、1目中学校管理費につきましては、前年度より約21.6%の増でございます。主な増額の理由といたしましては、小学校同様、中学校給食管理費におきまして、中学校給食費の公会計化を実施するための経費の計上によるものが主な要因でございます。

そのほかの内容といたしましては、説明欄1つ目の丸、中学校運営管理に要する職員給与費、また、5つ目の丸、中学校運営関係経費につきましては、各中学校の運営に要する経費でございます。

以上でございます。

○三宅学校教育課長 続きまして、198、199ページをお開き願います。

2目中学校教育振興費につきましては、前年度比4.6%の減でございます。主な内容といたしましては、要保護及び準要保護生徒に対する就学援助の実施、教材整備費のほか、双葉台中学校における遠距離通学対策等に要する経費でございます。

以上でございます。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 続きまして、3目中学校建設費につきましては、前年度より約78.1%の減となっております。主な減額の理由といたしましては、見川中学校校舎改築事業の

進捗あるいは耐震補強事業の完了による工事請負費の減額が主な要因でございます。

そのほか、主な内容といたしましては、200ページ、201ページをお開きください。

説明欄1つ目の丸、見川中学校屋内運動場改築事業を実施するための工事請負費などの計上、2つ目の丸、中学校空調設備整備事業につきましては、現国田小中学校におきまして、一体的に空調設備を整備するための当該中学校分の実設計費を計上したものでございます。

以上でございます。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 同じく200ページ、201ページでございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費につきましては、前年度比3.6%の減でございます。経費の主な内容として、幼稚園運営管理に要する職員給与費につきましては、市立幼稚園に勤務する幼稚園教諭の給与関係経費でございます。また、幼稚園運営関係経費につきましては、各幼稚園の運営に要する消耗品、光熱水費などの需用費、施設の維持管理に係る委託料に要する経費でございます。

ページを返していただきまして、2目幼稚園建設費につきましては、前年度比98.1%の減となっております。主な内容として、酒門幼稚園等園舎改築事業の完了、また、妻里幼稚園の耐震補強事業及び幼稚園空調設備整備事業の完了により、大幅な減額となっております。

続きまして、3目私立幼稚園費につきましては、前年比9.6%の増となっております。平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園、認定こども園等に対する施設型給付に要する経費でございます。

○白石歴史文化財課長 続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、対前年度比33.6%の減でございます。主な内容として、市民センターが実施する社会教育事業などに要する経費、国指定史跡台渡里官衙遺跡群の埋蔵文化財調査や六地藏寺と薬王院の四脚門の保存修理への補助、ヒカリモの検証、活用など、文化財の保護、保存、活用に要する経費、ページを返していただきまして、204、205ページになりますが、弘道館、偕楽園の世界遺産登録を目指す取り組みに要する経費、水戸城大手門、二の丸隅やぐら、土塀の整備のための用地測量、用地取得、実設計などに要する経費等でございます。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 続きまして、2目図書館費につきましては、職員給与費、図書館運営関係経費などで、前年度比32.2%の増でございます。主な増額の理由は、中央図書館、博物館の耐震改修工事費の増によるものでございます。

その他、主な内容でございますが、子どもの読書活動を推進するための親子で絵本事業や指定管理者導入に係る経費でございます。

以上です。

○白石歴史文化財課長 続きまして、206、207ページをお開き願います。

3目博物館費につきましては、対前年度比48.4%の増でございます。主な内容として、職員3人分の給与費を初め、県立歴史館における企画展などの開催に要する経費、耐震工事に伴う収蔵品、物品等の搬出及び保管業務委託に要する経費などでございます。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 続きまして、208、209ページをお開き願います。

4目青少年活動促進費につきましては、対前年度比3.5%の減で、主な内容につきましては、姉妹都市敦賀市との親善友好少年交歓研修に要する経費や青少年の育成活動を助成する経費、放課後に子どもたちの居場所を確保し、さまざまな活動を実施する放課後子ども教室に要する経費でございます。

続きまして、5目少年自然の家費につきましては、対前年度比163.6%の増で、主な内容につきましては、平成27、28年度の継続事業で実施しております少年自然の家大規模改造事業に要する経費でございます。

○白石歴史文化財課長 続きまして、210、211ページをお開き願います。

6目大串貝塚ふれあい公園費につきましては、対前年度比4.6%の増でございます。主な内容といたしましては、職員4人分の給与費や施設の維持管理費を初め、塩づくり、土器づくりの体験教室の開催など、埋蔵文化財の公開活用に要する経費、そして、試掘、発掘調査に要する経費でございます。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 続きまして、212、213ページをお開き願います。

7目みと好文カレッジ費につきましては、対前年度比0.4%の増で、主な内容につきましては、市民を対象とした講座の開催や市民センターにおける社会教育事業に対する支援に要する経費でございます。

○龍田内原中央公民館長 続きまして、8目内原中央公民館費についてでございますが、前年度比2.2%の減でございます。主な内容といたしましては、内原中央公民館、内原中央公民館中妻分館、内原郷土史義勇軍資料館、くれふしの里古墳公園等の管理運営に要する経費のほか、講座、教室の開催事業等に係る経費でございます。

以上でございます。

○三宅学校教育課長 次に、218ページ、219ページをお開き願います。

6項保健体育費、3目学校給食共同調理場費につきましては、前年度比79.0%の増でございます。主な増額の理由としましては、説明欄2つ目の丸、学校給食共同調理場運営関係経費におきまして、共同調理場受配校の学校給食費の公会計化を新たに実施するための経費及び、3つ目の丸、学校給食共同調理場改築事業費におきまして、建設工事関係経費の増によるものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 続きまして、236ページ、237ページをお開き願います。

継続費についての調書でございます。

10款教育費、2項小学校費の2段目でございます。見川小学校屋内運動場改築事業につきましては、平成28年度、29年度の2カ年継続事業として実施する予定でございます。総事業費は5億4,439万5,000円、うち、平成28年度の年割額は1億6,494万9,000円で、総額に対する進捗率は30.3%を予定しております。

次に、238ページ、239ページをお開き願います。

1段目でございますが、3項中学校費、見川中学校屋内運動場改築事業につきましては、小学校と合わせまして、平成28年度、29年度の2カ年継続事業として実施する予定でございます。総事業費は7億637万5,000円、平成28年度の年割額は2億1,357万9,000円で、総額に対する進捗率は

30.2%を予定しております。

以上でございます。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 同じく238ページ、239ページ、継続費調書の事業名の上から2段目になります。5項社会教育費、中央図書館・博物館耐震改修事業につきましては、平成28年度、29年度の2カ年継続事業として実施する予定でございます。総事業費は4億1,740万円、うち、平成28年度の年割額は2億870万円、平成28年度末の進捗率は50%を見込んでおります。

以上です。

○田口委員長 次に、議案第26号 平成28年度水戸市国民健康保険会計予算について、執行部から説明願います。

田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 それでは、議案書①103ページをお開き願います。

市議会議案第26号 平成28年度水戸市国民健康保険会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ313億4,200万円で、前年度比0.5%の減でございます。内容につきましては、議案書②の予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②説明書の250、251ページをお開き願います。

歳入でございますが、主なものについて御説明いたします。

第1款1項国民健康保険税は、現年課税分、滞納繰越分を合わせまして、252、253ページをお願いいたします。69億1,584万円で、被保険者数の減少による調定額の減に伴い、前年度比4.3%の減でございます。

第3款国庫支出金、1項国庫負担金は、前年度比0.8%の減でございます。内容は、一般被保険者療養給付費等負担金の32%、高額医療費共同事業費負担金の4分の1などの負担で、それぞれ歳出見込み額に応じて算出しております。

ページを返していただき、254、255ページをお願いいたします。

2項国庫補助金は、前年度比15.1%の増でございます。内容は、普通調整交付金は、国庫負担金と同様に歳出見込み額の7%、特別調整交付金は、これまでの実績等により算出しております。

第4款1項1目療養給付費等交付金は、前年度比1.6%の減でございます。退職被保険者等の療養給付費に対して交付されるものでございます。

第5款1項1目前期高齢者交付金は、前年度比3%の減でございます。医療保険者間の前期高齢者に係る医療費の偏在を是正するための財政調整であり、被保険者に占める前期高齢者の割合により算出されるものでございます。

第6款県支出金、1項県負担金は、前年度比2.2%の増でございます。国庫負担金と同様に高額医療費共同事業負担金の4分の1などの負担で、それぞれ歳出見込み額に応じて算出しております。

256ページ、257ページをお願いいたします。

2項県補助金、1目財政調整交付金は、前年度比0.9%の減でございます。歳出見込み額の9%で算出しております。

続きまして、第7款1項共同事業交付金は、前年度比3.7%の増でございます。国保連合会を事業主体とした市町村間の拠出による再保険の事業でございます。

第8款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、前年度比10.2%の減でございます。保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する国保税軽減分などを公費で負担するものであり、その他繰入金は、人件費、事務費のほか、出産育児一時金の3分の2の額、その他赤字補填などを繰り入れるものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、262ページ、263ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明いたします。

第1款総務費、1項総務管理費は、前年度比3.5%の増でございます。職員給与費及び一般事務費でございます。

266、267ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、1項療養諸費は、1人当たりの給付費は伸びているものの、被保険者数の減少に伴い、前年度比1.6%の減でございます。内容は、医療機関等に対して支払う療養給付費等でございます。これまでの実績に基づき、それぞれの歳出額を推計してございます。

4項高額療養諸費は、対前年度比4.6%の増でございます。被保険者が高額な医療を受けた場合に、自己負担限度額を超えた額を支給するものであり、療養諸費と同様、実績額に基づき見込み額を推計しております。

第3款1項後期高齢者支援金等は、前年度比1.2%の増でございます。後期高齢者の医療費全体の40%を現役世代が支援するもので、国から示された1人当たりの負担額に被保険者数を乗じた額により算出しております。

第6款1項介護納付金は、前年度比5.5%の減でございます。40歳から64歳までの被保険者が負担する介護保険に対する納付金で、後期高齢者支援金と同様、1人当たりの負担額に被保険者数を乗じて算出しております。

第7款1項共同事業拠出金は、前年度比1.0%の増でございます。国保連合会を事業主体とした再保険事業であり、平成27年度から保険財政共同安定化事業が拡充となっており、国保連合会において、実績をもとに見込み額を算出しております。

続きまして、274、275ページをお開き願います。

第8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費は、前年度比4.2%の増でございます。医療保険者に対し義務づけられております特定健診及び特定保健指導の委託料等でございます。

278から285ページにつきましては、給与費明細書を記載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○田口委員長 次に、議案第33号 平成28年度水戸市介護保険会計予算について、執行部から説明願います。

豊崎参事兼介護保険課長。

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 それでは、議案書①の125ページをお開き願います。

市議会議案第33号 平成28年度水戸市介護保険会計予算について御説明いたします。

平成28年度の介護保険会計の総額は、歳入歳出それぞれ210億6,900万円で、前年度予算に対して0.9%の増でございます。

詳細につきましては、議案書②予算に関する説明書で御説明いたします。

説明書の384、385ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料につきましては、第1号被保険者6万9,230人の方から、特別徴収と普通徴収、現年度分及び滞納繰越分を合わせまして、47億4,612万8,000円を見込んでおります。

続きまして、第3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費国庫負担金につきましては、介護給付費のうち、居宅給付費の20%、施設給付費の15%が負担となります。

ページを返していただきまして、386、387ページをお開き願います。

2項国庫補助金、2目調整交付金につきましては、保険給付費の4.7%、9億3,924万8,000円を見込んでおります。また、3目地域支援事業費交付金につきましては、介護予防事業費の25%、包括的支援・任意事業の39%を国が補助するものです。

続きまして、第4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金につきましては、介護給付費の28%、2目地域支援事業支援交付金につきましては、介護予防事業費の28%を見込んでおります。

続きまして、第5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましては、介護給付費のうち、居宅給付費の12.5%、施設給付費の17.5%が県の負担となります。

2項県補助金、1目地域支援事業費交付金につきましては、介護予防事業の12.5%、包括的支援・任意事業の19.5%を県が補助するものでございます。

第7款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、保険給付費及び介護予防事業費の12.5%、包括的支援・任意事業費の19.5%を、ページを返していただきまして、低所得者保険料軽減繰入金5,000万円につきましては、国の法改正に伴い、昨年度から予算として計上しているものでございます。さらに、職員の人件費や一般事務費等について市が負担するもので、合わせて30億1,780万円を見込んでおります。

訂正をさせていただきます。最初に総額について、210億6,900万円ということで申しましたが、201億6,900万円の誤りでございますので、訂正させていただきます。一番最初の説明で読み違いをいたしてしまいました。申しわけございませんでした。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

[「210億円だよね」と呼ぶ者あり]

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 失礼しました。最初に説明したとおりでございます。再度訂正させていただきます。失礼しました。

[「いいんですね」と呼ぶ者あり]

○豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長 はい、大変失礼しました。210億6,900万円でございます。

失礼しました。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

ページを送っていただきまして、394、395ページをお開き願います。

第1款総務費、1項総務管理費につきましては、介護保険課職員22名の人件費及びシステム賃借料や事務経費でございます。

2項徴収費につきましては、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。引き続き、徴収嘱託員による個別徴収等を実施してまいります。

ページを返していただきまして、3項介護認定費につきましては、要介護及び要支援認定のための介護認定調査委託料や主治医意見書に係る経費、認定審査会の運営に係る経費を計上しております。

ページを返していただきまして、第2款保険給付費、1項介護給付費につきましては、要介護1以上の被保険者に対する給付費でございます。

1目介護サービス給付費から6目介護サービス計画給付費まで、合わせまして180億2,431万7,000円を見込んでおります。前年度と比べまして1.5%の増となっております。

次に、2項予防給付費につきましては、要支援1と要支援2の被保険者に対する給付費でございます。1目介護予防サービス給付費から、ページを返していただきまして、5目介護予防サービス計画給付費まで、合わせまして7億9,694万2,000円を見込んでおります。

4項高額介護給付費につきましては、利用者が支払う自己負担が収入に応じた上限額を超えたときに償還払いするものでございます。1目高額介護サービス費は、要介護認定者、高額介護予防サービス費は、要支援認定者に対するものでございます。

ページを返していただきまして、5項高額医療合算介護給付費につきましては、1目高額医療合算介護サービス費は、要介護認定者を、2目高額医療合算介護予防サービス費は、要支援認定者を対象とするもので、合わせまして4,858万5,000円を見込んでおります。

6項特定入所者介護給付費につきましては、施設入所者及びショートステイ利用者の食費と居住費を負担軽減するための補足給付でございます。

第3款地域支援事業費、1項介護予防事業費のうち、1目二次予防事業費については、要介護状態になるおそれの高い高齢者の把握に係る経費や介護予防事業に係る経費を、ページを返していただきまして、2目一次予防事業費については、全ての高齢者に対する介護予防事業に係る経費を、合わせまして9,708万円を見込んでおります。

2項包括的支援・任意事業費につきましては、1目包括的支援事業費として、地域包括支援センターの職員給与費及び運営に係る経費と、ページを返していただきまして、要援護者等見守りネットワーク事業経費でございます。また、市内8つの日常生活圏域に高齢者支援センターを設置し、総合相談支援業務等の事業の充実を図ってまいります。

2目任意事業費といたしまして、緊急通報システム、配食サービス、家族介護支援、ケアプラン適正化等の事業に要する経費を見込んだものでございます。

ページを返していただきまして、包括的支援・任意事業費につきましては、合わせまして3億

5,054万4,000円を見込んでおります。なお、412ページから414ページにかけましては給与費明細書でございます。御参照願います。

以上で説明を終わります。

○**田口委員長** 次に、議案第34号 平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算について、執行部から説明願います。

谷津高齢福祉課長。

○**谷津高齢福祉課長** 議案書①の129ページをお開き願います。

市議会議案第34号 平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算について御説明いたします。

平成28年度水戸市介護サービス事業会計予算の歳入歳出の総額は、それぞれ1億800万円で、前年度比0.1%の増でございます。

詳細につきましては、議案書②の平成28年度予算に関する説明書により御説明申し上げます。

議案書②の424ページ、425ページをお開き願います。

まず、歳入の主なものでございますけれども、第1款サービス収入、1項介護予防給付費収入、1目介護予防支援費収入につきましては、介護報酬の収入を見込んでおりまして、前年度比0.1%の増でございます。

次に、歳出でございますけれども、426ページ、427ページをお開き願います。

第1款1項1目指定介護予防支援事業費につきましては、要支援者に対するケアプラン作成等に係る経費を見込んでおりまして、前年度比0.1%の増でございます。

なお、428ページ、429ページにかけましては給与費明細書でございます。御参照願います。

以上でございます。

○**田口委員長** 次に、議案第35号 平成28年度水戸市後期高齢者医療会計予算について、執行部から説明願います。

田中国保年金課長。

○**田中国保年金課長** それでは、議案書①の131ページをお開き願います。

市議会議案第35号 平成28年度水戸市後期高齢者医療会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ29億1,570万円で、前年度比0.8%の増でございます。

詳細につきましては、議案書②の予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②説明書の434、435ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、主なものについて御説明いたします。

第1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収合わせまして23億8,469万2,000円で、前年度比0.5%の増でございます。

第3款繰入金、1項一般会計繰入金は、前年度比2.4%の増でございます。後期高齢者医療の事務費及び低所得者に対する保険料の軽減分に対する一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、438、439ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、第1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、前年度比3.3%

の減でございます。

ページを返していただきまして、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比0.9%の増でございます。茨城県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料納付金、保険基盤安定納付金等でございます。

442ページからは給与費明細書を記載してございますので、お目通しいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○田口委員長 次に、議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分、第9款（消防費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、執行部から順次、説明願います。

○出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

内容につきましては、議案書⑩の平成27年度補正予算に関する説明書により、順次、御説明させていただきます。

なお、給与改定に伴います人件費等の補正につきましては省略させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、議案書⑩説明書の22、23ページをお開き願います。

第3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、説明欄上から4番目、社会福祉事業基金費につきましては、社会福祉事業に役立てる目的で寄附をいただきましたので、それらを基金に積み立てるための補正でございます。

上から6番目、臨時福祉給付金関係経費につきましては、国の補正予算に伴いまして支給いたします年金生活者等支援臨時福祉給付金について補正するものでございます。

これらの寄附金、それから臨時福祉給付金につきましては、お手元に配付しております参考資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、福祉総務課提出の文教福祉委員会資料①社会福祉事業寄附金についてをごらん願います。

水戸市柳町1丁目の茨城県納豆商工業協同組合水戸支部様から2万4,565円、水戸市藤柄町の訪問介護サービス事業所、森のクマさん水戸店様から2,664円、それぞれ御寄附をいただいたものでございます。

次に、福祉総務課提出の文教福祉委員会資料②、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）事業についてをごらんいただきたいと思います。

まず、事業の目的ですけれども、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えに資するよう支給するものでございます。

実施主体は水戸市、事業経費は全額が国から交付されます。

支給対象者は、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者で、約2万5,000人を見込んでございます。

支給額は、対象者1人につき3万円。

事務の流れにつきましては、図に示してありますように、対象者へ申請書類を送付いたしまして、申請を受けた後、審査決定いたしまして、給付金を支給することとしてございます。

2ページをお願いします。

補正予算額の内訳は、給付費として7億5,000万円、役務費、需用費の事務費といたしまして1,500万円を計上してございます。

スケジュール案につきましては、4月中旬までにシステムの開発等の準備を行いまして、4月下旬に申請書を郵送いたしまして、5月の下旬には給付金の支給を開始してまいりたいと考えております。

なお、平成28年度に実施いたします臨時福祉給付金について、3ページのほうに参考として概要をまとめましたので、ごらんいただきたいと思っております。

給付金は大きく2種類、一つは年金生活者等支援臨時福祉給付金、もう一つが、平成26年度から行っております消費税引き上げの影響緩和のための臨時福祉給付金でございます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金は、補正予算のほうに計上した高齢者向けのものと同様・遺族基礎年金受給者向けでございます。この障害・遺族基礎年金受給者向け、それから従来の臨時福祉給付金につきましては、基準日が今年の1月1日とされておりまして、平成28年度の当初予算へ計上してございます。

これらの給付金の申請期間につきましては、本年8月から来年1月を予定してございます。

福祉総務課からは以上でございます。

○柴崎子ども課長 続きまして、26ページ、27ページをお開き願います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、2つ目の丸になりますが、(仮称)子ども発達支援センター整備事業費につきまして、設備工事等の契約締結に伴い、予算を整理するものでございます。

以上です。

○出澤福祉事務所参事兼福祉総務課長 続きまして、4項1目災害救助費でございますが、災害援護費につきましては、災害援護資金貸付金の執行見込みによる不用額について減額補正するものでございます。

以上でございます。

○小泉消防本部参事兼消防総務課長 続きまして、42ページ、43ページのほうをお開き願います。

第9款消防費、1項消防費、3目消防施設費のうち、消防施設整備事業費につきましては、茨城消防救急無線・指令センター整備費負担金の確定により財源補正をするもので、次の消防機械力整備事業費につきましても、消防ポンプ自動車購入による事業費の確定により財源補正をするものでございます。

次に、5目震災対策費につきましては、耐震性貯水槽設置工事の事業費の確定によりまして財源補正をするものでございます。

説明については以上でございます。

○増子教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 続きまして、第10款教育費について御説明いたします。

給与改定に伴います職員給与費の補正については、説明を省略の上、順次、説明させていただきます。

○三宅学校教育課長 それでは、同じページになります。第10款教育費、1項教育総務費、5目交通遺児

就学奨励資金管理費につきましては、交通遺児就学奨励基金に対して10万円の寄附がございましたので、基金への積立金として増額補正をするものでございます。

お手元に配付いたしました学校教育課提出資料の議案第41号参考資料をごらんいただきたいと思います。

寄附につきましては、水戸放置自転車再利用促進実践会様から10万円を、交通遺児のために役立てていただきたいと思いますとの申し出により、御寄附いただいたものでございます。

説明については以上でございます。

○鈴木総合教育研究所副所長 続きまして、2項小学校費、1目小学校管理費でございます。資料のほうは、44ページ、45ページのほうになります。

説明の2番目の丸項目、小学校英語指導助手関係経費につきましては、県の補助金の確定に合わせて財源の整理を行うものでございます。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 3目小学校建設費につきましては、総額1億8,560万円の増額補正を行うものでございます。内容につきましては、説明欄、小学校耐震補強事業費並びに大場小学校屋内運動場改築事業費につきましては、工事契約金額の確定に伴い、それぞれ減額補正を行うものでございます。

3つ目の丸、下大野小学校校長寿命化改良事業費につきましては、国の補正予算を活用し、当該事業の予算化を平成27年度に前倒して実施するため、3億2,060万円の増額補正を行うものでございます。これら合計で、総額1億8,560万円の増額補正となるものでございます。

続きまして、3項中学校費、3目中学校建設費につきましては、見川中学校校舎改築事業並びに中学校耐震補強事業につきましては、それぞれ工事契約金額の確定に伴い、合わせて7,550万円の減額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○篠原教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 続きまして、46、47ページをお開き願います。

4項幼稚園費、2目幼稚園建設費につきましては、妻里幼稚園耐震補強事業の補助金額の確定に伴う財源の補正と、幼稚園空調設備整備事業において、契約額の確定に伴い減額を行うものでございます。

以上でございます。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 続きまして、5項社会教育費、5目少年自然の家費につきましては、少年自然の家大規模改造事業費の全体計画の額の確定に伴う減額補正でございます。

以上でございます。

○三宅学校教育課長 次に、50ページ、51ページをお開き願います。

6項保健体育費、3目学校給食共同調理場費でございますが、2つ目の丸、学校給食共同調理場改築事業費につきましては、土地開発基金で先行取得した用地の買い戻しに伴いまして、4,000万円の増額補正を行うものでございます。

説明については以上でございます。

○小山障害福祉課長 続きまして、58ページ、59ページをお開き願います。

継続費について御説明いたします。

第3款民生費、2項児童福祉費、（仮称）子ども発達支援センター整備事業につきましては、平成27年度の年割額を、設備工事等の契約締結に伴い500万円減額補正し、1億7,860万円とし、総額に対する進捗率は50.5%でございます。平成28年度の年割額と合わせまして、総事業費は3億5,350万円でございます。

以上でございます。

○七字教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 次に、64ページ、65ページをお開き願います。

第10款教育費、2項小学校費、大場小学校屋内運動場改築事業につきましては、総額に変更はございませんが、事業の進捗状況に合わせ継続費を延長し、調書のとおり、3カ年継続事業として年割額の変更を行うものでございます。

次に、下大野小学校長寿命化改良事業につきましては、平成28年度、29年度継続事業の予定でしたが、国の補正予算を活用して、平成27年度に前倒しで予算化するため、全体計画について3カ年継続事業とし、年割額の補正を行うものでございます。

3項中学校費、見川中学校校舎改築事業につきましては、改築工事の契約金額の確定に伴い、総額3,850万円の減額補正を行うとともに、事業の進捗状況に合わせ継続費を延長し、調書のとおり、3カ年継続事業として年割額の変更を行うものでございます。

以上でございます。

○塚原教育委員会事務局教育部参事兼生涯学習課長 続きまして、5項社会教育費、少年自然の家大規模改造事業につきましては、改造事業費の額の確定により、全体計画170万円の減額と、平成27年度、28年度の年割額について、調書のとおり補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○三宅学校教育課長 次に、68ページ、69ページをお開き願います。

6項保健体育費のうち、学校給食共同調理場改築事業につきましては、平成27年度、28年度の継続事業として進めておりますが、用地の買い戻し及び附帯工事の内容の見直し等によりまして、全体計画7,070万円の増額補正を行うとともに、事業の進捗に合わせ、平成27年度、28年度の年割額について、調書記載のとおり変更を行うものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○田口委員長 次に、議案第42号 平成27年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

田中国保年金課長。

○田中国保年金課長 それでは、議案書⑨の27ページをお開き願います。

市議会議案第42号 平成27年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ130万8,000円を増額し、それぞれ317億782万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案書⑩平成27年度補正予算に関する説明書で御説明いたします。

議案書⑩説明書の84, 85ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、第8款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきまして、給与改定に伴い、所要額の補正を行うものでございます。また、歳出でございますが、同じく給与改定に伴い、それぞれ職員給与費について、所要額の補正を行うものでございます。

86から89ページまでには給与費明細書を記載しておりますので、お目通しいただきたいと思います。説明は以上でございます。

○**田口委員長** 次に、議案第47号 平成27年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

豊崎参事兼介護保険課長。

○**豊崎保健福祉部参事兼介護保険課長** 市議会議案第47号 平成27年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定に伴う補正でございます。

説明は省略させていただきます。

○**田口委員長** 次に、議案第48号 平成27年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

田中国保年金課長。

○**田中国保年金課長** 市議会議案第48号 平成27年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定に伴い補正を行うものでございます。

説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

○**田口委員長** 以上で、提出議案についての説明は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会は、この程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時34分 散会